

中小企業政策審議会第7回金融小委員会議事概要

日時：令和4年11月1日（火）12:45-14:15

場所：オンライン

出席委員：家森委員（委員長）、大槻委員、河原委員、北村委員、小林委員、滝澤委員、長谷川委員（途中退席）、古川委員、本田委員

議題

- ・今後の間接金融について
- ・意見交換

議事概要

- 冒頭、中小企業庁長官から挨拶。
- 事務局から資料2（神崎金融課長）説明。
- その後、自由討議。主な発言は以下のとおり（委員等の了解をとったものではありません）。

<信用補完制度を活用した経営者保証解除に向けた施策の検討について>

- 上乗せ金利については、既に経営者保証が不要なほど信用力の高い事業者まで、追加の金利を支払わないといけなくなるよう期待したい。
- 上乗せする保証料や保険料は事業者のリスクによって変わるべき。
- 保証料の上乗せという代替手法に加えて、コベンツの検討も進めるべき。
- 一番懸念しているのは経営者保証を解除できると言いつつ、上乗せ金利が高すぎて、実態として経営者保証解除ができない場合。ガイドラインなどを設定すべきではないか。
- 金融機関の収益性と公益性のバランスが重要。金融機関によって大きくスタンスが違うところ、どう対応したか事例を参照できるようにすると金融機関は助かるのではないか。
- 金利の幅は金融機関のスタンスや経済環境によって異なると思うが、金融機関が内部で適正な管理ができるよう体制が必要。
- 保証料率の上乗せ幅によっていろいろな影響がある。その中には貸し渋りや信用収縮になる可能性もある。
- 経営者保証を提供しないことによって、担保がないことによる貸し渋ることがないようにお願いしたい。その回避のため、支援実績の開示なども一案。
- 中小企業の経営者保証解除とガバナンスとセットで進めるべき。
- 経営者保証の解除のための要件として、決算書の提出だけでなく、背景などを理解するため、聞き取りなどを通じた定性的な情報も重要ではないか。
- 経営者保証の解除のための要件としてガバナンスを設定することは賛成だが、経営者保証を解除した後に要件を満たさなくなった場合どう対応するのか。解決策として停止条件付経営者保証も一案。モニタリングが大変という指摘もあるが、守ってもらわないといけない基本的な経営規律であれば、モニタリングの負担も大きくないのではないか。
- 事業者の取組次第で経営者保証の解除が実現可能であることは事業者のインセンティブになり、非常に重要。

- 経営者保証の解除のための要件として例示されている内容は、保証協会の保証を受けるための最低条件と同じくらい緩いもの。緩い場合、保証協会の審査の厳格化や、デフォルト率の高さによる国民の負担の増大にも繋がる可能性があるのではないかな。
- 流動資産担保保険については、広報にも力を入れるべきではないかな。
- 流動資産担保保険については、経営者保証が廃止されれば需要が増えるのではないかな。金融機関からも積極的に勧めてほしい。
- プロパー融資の一部を保証付き融資に借り換える制度については、単に民から官への付け替えとならないよう検討してもらいたい。
- 金融機関の対応にばらつきがあるなか、プロパー融資の一部を保証付き融資に借り換えられるようにすることをきっかけに取組が進むのではないかな。
- プロパー融資の一部を保証付き融資に借換える制度については、先例として事業承継特別保証なども参考に制度設計をしてはいかかな。
- プロパー融資の一部を保証付き融資に借換える制度については、業績が悪い企業の融資を保証付き融資に寄せるために悪用される可能性がある。
- プロパー融資を信用保証付きで借り換えられるようにすることは、今までの政策から逆行するため、例外的な措置として、真に企業のためになる場合に限るべき。そのための制度設計をしっかりとお願いしたい。
- 信用補完制度の8割が小規模事業者にあたるので、そうした実態も踏まえて制度の検討をお願いしたい。
- 経営者保証による債権の回収も相当あるので、その分、財政措置等の配慮をお願いしたい。
- 具体的な制度設計は信用保証制度が持続可能なものとなるよう検討をお願いしたい。
- 経営者保証によって回収できている債権がどのくらいなのか、それに対応する上乗せ分はどのくらいなのか。
- 大きな方向性としては、様々なリスクはあるが、事務局資料で提案されている内容について、やっていいのではないかな。今後はリスクに対応する制度設計を行うことが重要。

<経済対策（借換保証）について>

- 借換えによって問題が先延ばしにならないか運用をしっかりとしなければならない。
- 新たな計画書の作成は求めず、一つの計画書を作るだけで、補助金なども含めて申請できるようにしてほしい。
- 中小企業は全体でおよそ300万社いると思うが、借換保証によって、返済を開始する事業者を特別に救済することに対して、なんらか合理的な説明が必要ではないかな。
- 経営改善のために色々工夫しても結果が出るまで時間がかかるケースが多い。その途中で諦めるような状況は避けてほしい。経営者の経営努力だけではどうにもできないところがあるので、借換保証ではそこに対応してほしい。
- 借換保証について、成長を目指すべきという観点から銀行が事業をしっかり評価し、場合によっては事業再構築などを促すようにしてほしい。

<その他>

- 中小企業がどの金融機関と付き合うかを選択できる環境の整備が必要ではないか。参考となる資料を金融庁のHPでも掲載しているが、見つけづらい。その一方、日商のHPは、経営者保証ガイドラインを掲載しているページなど、分かりやすいので参考にしてはどうか。
- 経営者保証ガイドラインはそもそも経営者保証を「原則とる」から「原則とらない」に切り替えたもの。P2の事例などを是非全国に横展開し、金融機関には取り組んでもらいたい。
- ある若手経営者が経営者保証を解除できない理由を金融機関に聞いたところ、持ち株比率が2/3となっており、会社をほぼ個人の自由にできることから法個分離がなされているとは言えないと言われた。その理由を是とする場合、ほとんどの中小企業が経営者保証を外せない。金融機関が経営者保証を解除しない理由の妥当性についても検証したほうがいいのではないか。
- 金融機関が経営者保証を徴求する場合の理由を検証することは非常に重要。理由を述べるだけでなく、理由が適切かどうかをどこかで議論し、適切でない場合はそれを是正する取組が必要。
- 自分は、財務情報を月次ですべて提出しており、現預金も十分に持っているのですが、試しに金融機関に経営者保証を外そうと交渉してみたが駄目だった。金融機関によってスタンスが大きく異なる。今後経営者保証に依存しない融資慣行の確立のためには経営者保証を徴求する理由を事業者にしっかり明示することが重要。事業者のモチベーションにもつながる。
- 金融機関で対応にばらつきがあることについて、他の業界では当たり前になっているビッド形式のプラットフォームで比較できるシステムが金融業界にはないからではないか。事業者が書類を何らかのプラットフォームに提出し、各金融機関がそれに対し見積もりを出していき、事業者が金融機関を選ぶなどの制度があってもいいのではないか。
- デジタル化を今回の議論における制度設計と共に早急に進めるべきではないか。また、企業として成長を目指すことを大前提とすべきではないか。これから返済が始まる件数をみると金融機関が伴走支援を行うためのマンパワーが足りないのではないかと危惧。